

第3次越谷市 地域福祉活動計画

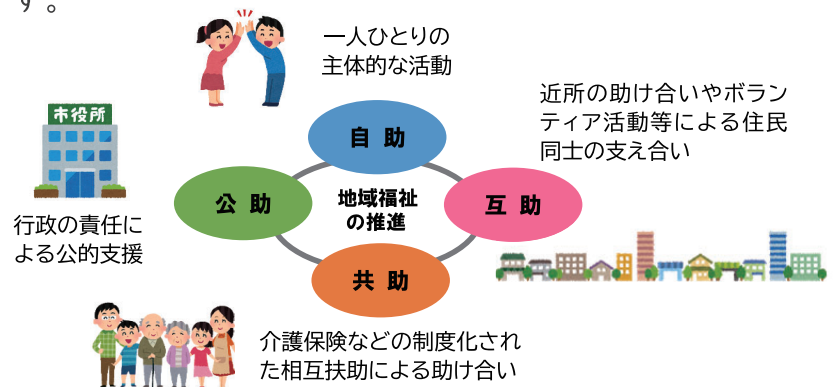
令和3（2021）年度～令和7（2025）年度

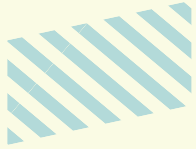
みんなが参画し ともに築く
福祉のまちをめざして

地域福祉って何だろう？

地域福祉とは、住み慣れた地域の中で一人ひとりがその人らしい生活を送れるよう、行政・社会福祉協議会・事業者・関係機関・住民等が協力してつくる「暮らしやすい地域づくり」を進めることです。

この地域福祉を進める上では、「自助」「公助」だけでなく住民同士の支え合いにより解決していく「互助」「共助」が重要なポイントとなっています。





計画の体系

● 第3次計画は、3つの基本目標を実現するために、6つの基本

施策体系

基本理念

基本目標

基本方針

みんなが参画し
ともに築く
福祉のまちをめざして

1 市民の主体的な参画と協働による地域課題の発見・解決を推進します



1 支え合い、助け合い、課題解決につなげられる地域力の推進

地域

2 地域で活躍する人材の育成

人

2 適切な支援を受けられるための包括的な支援体制を強化します

3 地域における支援・協働のネットワークづくり

連携

4 包括的な相談支援体制の構築

包括

相談



3 一人ひとりがいつまでも自分らしく安全・安心に暮らせる地域をつくります

5 一人ひとりが安心して暮らせる地域づくり

生活

安心



6 「越谷市版地域共生社会」を支える社会福祉協議会の基盤・運営

社協

方針、21の施策を定め、それらに関連する事業を推進していきます。

施策

(1-1)地域活動団体等の活動や参加を促進しよう
(1-2)住民参加型の福祉サービスを充実させよう
(1-3)地域の困りごとを支援につなげよう

(2-1)ボランティアの参加を促進しよう
(2-2)人権尊重や福祉の理解を深める機会をつくろう
(2-3)交流や支え合いの機会をつくろう
(2-4)地域福祉に関わる新たな支え手を育成しよう

(3-1)関係機関によるチームで支援しよう
(3-2)社会福祉法人等による連携を強化しよう

(4-1)必要な情報を提供できる体制を充実させよう
(4-2)身近な場所での相談機会を充実させよう
(4-3)権利擁護における仕組みを推進しよう
(4-4)多様な生活課題に対する支援体制を充実させよう

(5-1)住み慣れた地域での生活を充実させよう
(5-2)社会参加・健康や生きがいづくりをすすめよう
(5-3)地域でつながり災害時に助け合おう
(5-4)施設運営を充実させよう

(6-1)職員の更なる資質向上をめざそう
(6-2)組織体制の強化・部署間連携をすすめよう
(6-3)財政基盤を強化しよう
(6-4)社協に関する情報発信を充実させよう

重点事業

1-① 地域課題について
協議する場の整備



1-② 地域づくりに向けた人材の
確保、育成



2-① 関係機関による
チーム支援の実施



2-② 地域住民や関係団体との
連携の強化および
活動の支援



3-① 身近な地域における
「総合相談窓口」の設置



3-② 地域住民の相談を
包括的に受け止める
体制の構築



基本目標1

市民の主体的な参画と協働による 地域課題の発見・解決を推進します

幅広い世代・立場の市民が、自分たちの地域に関心を持ち、参加・協働することで、様々な生活課題が早期に発見され、解決に至るような地域づくりを推進します。

重点事業

1 地域の中で、一人ひとりが他人事を我が事に変えていくことをめざして…

地域の課題を共有し、解決を検討していく場の整備や、地域づくりに関わる幅広い世代や立場の人達の育成をめざします。



① 地域課題について協議する場の整備 [→ 計画書 35 ページ](#)

地域住民が主体的に地域課題を把握して、解決を試みる体制づくりを支援していきます。



② 地域づくりに向けた人材の確保、育成 [→ 計画書 47 ページ](#)

地域住民等に対する研修や講座を実施し、地域づくりに関わる人材の確保、育成につなげます。



基本目標2

適切な支援を受けられるための包括的な支援体制を強化します

地域で孤立している人や、必要な支援に結び付いていない人を把握するとともに、生活上の困難や悩みを抱えた時に適切な支援につながるよう、包括的（総合的・一体的）な相談支援体制を強化します。

重点事業

2 地域の中で、協働の輪が広がることをめざして…

様々な立場・分野が、地域の中の多様な生活課題や主体的な活動に連携して関わられるよう、分野横断型のチーム支援や、地域のボランティア・関係者の連携に取り組みます。



1 関係機関によるチーム支援の実施

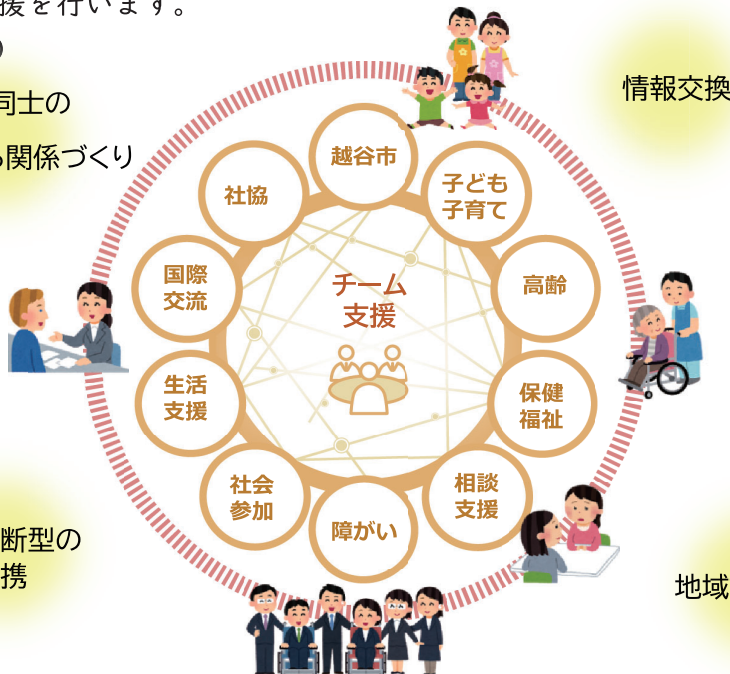
→ 計画書 51 ページ

多様な生活課題を解決するために、行政等の関係機関との連携を強化し、分野横断の支援を行います。

(イメージ図)

団体同士の
顔の見える関係づくり

分野横断型の
連携



情報交換

お互いの活動に対する
理解促進

地域課題の共有

2 地域住民や関係団体との連携の強化および活動の支援

→ 計画書 51 ページ

地域のボランティアや関係者との連携の強化を図り、活動の支援を行います。



② 地域住民の相談を包括的に受け止める体制の構築 → 計画書 77 ページ

地域福祉コーディネーターを配置し、制度の狭間にある課題や複合的な課題など、既存の制度では対応が難しいケースへの組織的な対応に取り組みます。

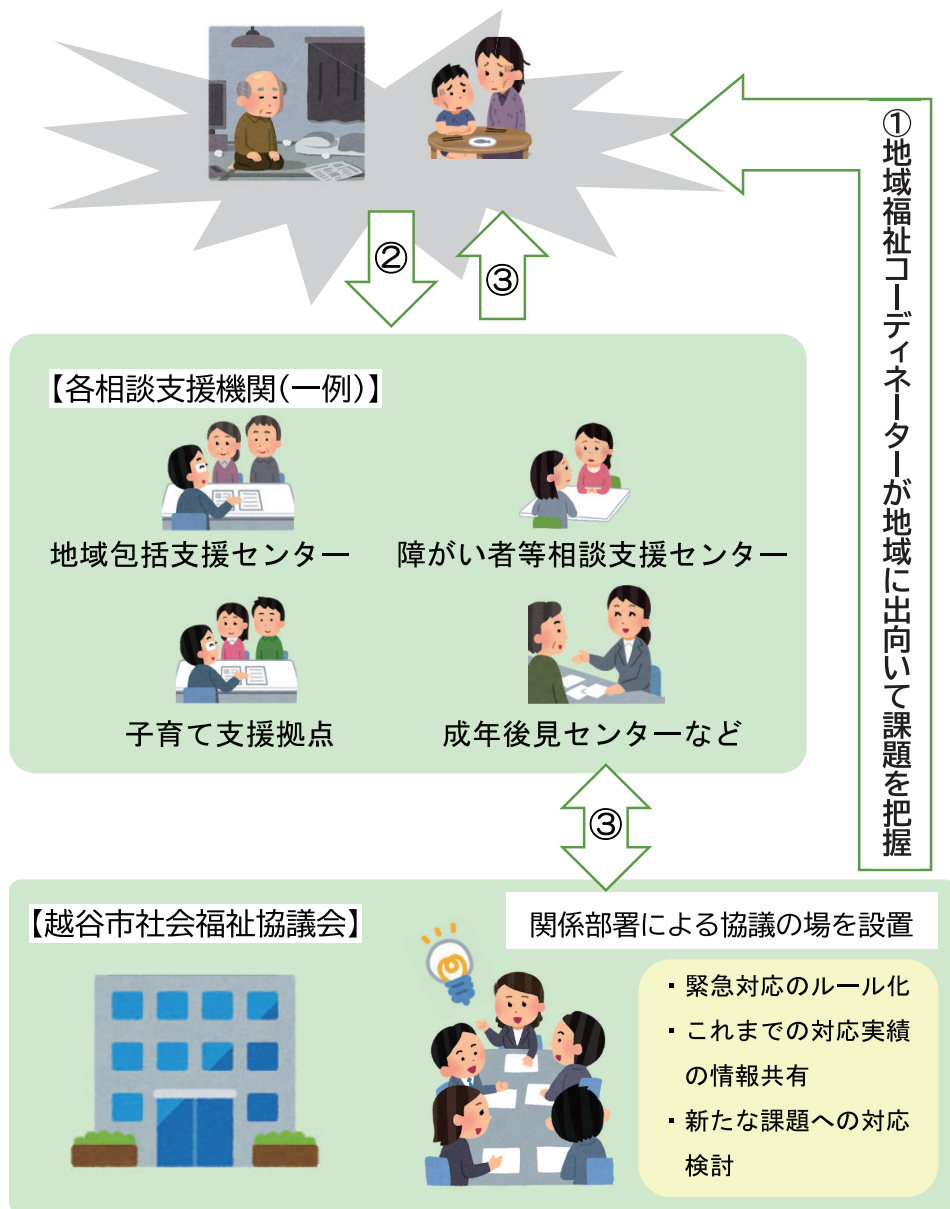
● イメージ図

制度の狭間にある課題や複合的な課題

①地域福祉コーディネーターが地域に出向いて、制度の狭間にある課題や複合的な課題などを把握します。

②解決に向けた支援や適切な相談支援機関につなげます。

③関係部署で適切な役割分担のもと問題解決につなげます。



「地域福祉コーディネーター」とは…

地域住民等からの相談を受け、地域の中へ入り、地域の人々や関係機関と協力して課題を明らかにし、解決に向けた支援をする福祉の専門職

越谷市社会福祉協議会は、地域福祉の推進に向けて取り組みます！

越谷市社会福祉協議会は、市民の皆さんと一緒に、「みんなが参画しともに築く福祉のまちをめざして」を基本理念として、地域福祉活動を展開していきます。ボランティア活動や地域での暮らしのことなど、越谷市社会福祉協議会にお気軽にご相談ください。

お気軽にご相談ください

■地域福祉活動について	地域福祉課	電話 966-3411
■生活全般の困りごとについて	生活支援課	電話 966-2251
■介護保険サービスについて	介護保険事業課	電話 973-7343
■権利擁護について	成年後見センターこしがや	電話 966-2281
■ボランティア活動について	ボランティアセンター	電話 966-3211
■高齢者の生きがいづくりと余暇活動について	老人福祉センターけやき荘	電話 965-5822
	老人福祉センターくすのき荘	電話 979-6600
	老人福祉センターゆりのき荘	電話 992-6601
	老人福祉センターひのき荘	電話 973-7903
■障がい者の機能訓練、余暇活動について	障害者福祉センターこばと館	電話 966-6633
■障がい者の就労、日常生活について	障害者就労訓練施設しらこばと	電話 965-6594

第3次越谷市地域福祉活動計画 概要版

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度

社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会

〒343-0813 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目1番1号（越谷市中央市民会館2階）

TEL 048-966-3411 / FAX 048-966-7195

URL またはQRコードからホームページもご覧ください。

<http://www.koshigaya-syakyo.com>

